平成 29 年 4 月 10 日

保護者 様

和歌山大学教育学部附属小学校
校　長　　今 村　律 子

警報等発令時における措置について

警報等が発令された場合，下記のとおりお子さまに指示いただきますようお願いします。この措置については，ご家庭でお子さまに指示していただくものであり，メルポコでの連絡は基本的にありません。各ご家庭で情報を入手するようにし，当日の電話等による問い合わせはご遠慮ください。

○暴風警報または大雨（大雪）警報または大津波警報が，本校所在地である和歌山市に発令されたときの措置

上記警報が発令中は，自宅待機あるいは適切な避難場所に避難してください。

・午前 6 時の時点	⟶	解除	⟶	給食あり，通常授業。
	⟶	発令中	⟶	給食中止。自宅待機あるいは避難。
・午前 7 時の時点	⟶	解除	⟶	8:30～午前中短縮授業。給食なし，下校12時。
	⟶	発令中	⟶	自宅待機あるいは避難。
・午前 8 時 30 分の時点	⟶	解除	⟶	9:30～午前中短縮授業。給食なし，下校12時。
	⟶	発令中	⟶	臨時休業

※海南市・紀の川市・岩出市・阪南市・岬町のそれぞれの市町のみに警報が発令されても，休校措置はとりません。この場合，該当地域に居住する児童については，安全を期して登校を見合わされることがあっても，欠席扱いにはいたしません。登校にあたっては安全を第一義にお考えください。なお，該当のご家庭は，登校する場合も登校しない場合も，学校までご連絡をいただきますようお願いします。

※次の場合，欠席扱いとはいたしません。安全を第一義に考えてください。
①警報の解除後も，気象状況により登校できなかった場合。
②警報の解除後も，自宅周辺や通学路の状況に危険が予想される場合。
③波浪・洪水・津波などの警報発令時において，自宅周辺や通学路の状況により判断していただき，危険が予測される場合。

※登校後の警報発令について
登校後，上記の警報が発令された場合，緊急帰宅，学校待機あるいは引き渡しをする場合があります。メルポコ連絡網を通じて連絡いたします。加入されていないご家庭には電話で連絡をします。

○地震発生のときの措置

震度5以上の地震が発生し，危険が予測される場合は，学校待機・自宅待機あるいは適切な場所への避難となります。

※あらゆる災害を想定して，緊急時の避難場所や方法，家族間での連絡方法などについて，ご家庭でもよく話し合っておいてください。

※これらの措置内容については，児童生徒の発達段階の違いを考慮したもので，附属中学校の措置とも異なりますのでご留意ください。

※この用紙は，目のつくところに掲示し，該当時にはご確認ください。